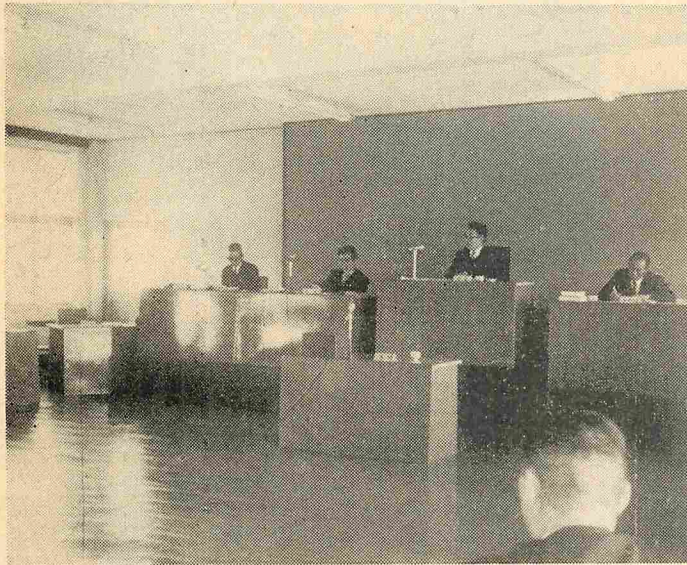


# 町報 てんの町

発行・秋田県天王町役場 TEL(天王) 1. 42. 135  
編集・企画室 印刷・一日市印刷所 TEL(018875) 2038

町のうごき	
本籍数	4,256
本籍人口	14,446
世帯数	2,887
住民登録人口	13,342
内 男	6,561
内 女	6,781
6月1日現在	



▲定例議会

## 六月定例議会終わる

### 一般会計 一千百三万円追加

#### 十六案件を原案可決

六月定例議会は六月六日に開会、会期を六日、七日の二日間としたあと町長報告、一般質問が行なわれた。続いて上程された十六案件を審議、原案可決して同日会期を一日繰上げて閉会した。

- 六月定例議会で可決されたおもな議案は次のとおり。
- 一般会計補正予算
  - 一回は、歳入、歳出にそれぞれ一千百三万七千円を追加、予算総額は二億二千二十万三千元となった。
  - おもなものは次のとおり。
  - ▽上出戸駐在所増築工事費 二十七万五千円
  - ▽交通安全塔、回転模識灯、道路照明灯設置工事費 二十九万五千円
  - ▽北野児童館調理室増築工事費 十四万円
  - ▽小型動力ポンプ(一台)および防火貯水そう工事費 七十一万円
  - ▽交通安全塔、回転模識灯、道路照明灯設置工事費 二十九万五千円
  - ▽江川児童館建築工事費 二百四十二万一千円

町条例の一部改正  
町議会議員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正  
▽特別職の給与と旅費の一部改正  
正。これは一般職の職員給与との均衡保持と自治省指導による勤勉手当、通勤手当廃止のため、特別職の常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部改正された。

助役は月額六万七千円から七万八千円、収入役月額六万一千円から七万二千円に引き上げられた。

町教育委員会の教育長の給与および勤務時間に関する条例の一部改正  
▽町職員定数条例の一部改正  
▽町職員団体のための行為の制限の特例に関する一部条例の改正  
▽町国民健康保険税条例の一部改正  
これら町条例の一部改正された。

菅生ヤエ、塩口、榎庭ミヨ、渡谷、榎庭セイ子

健康生活推進委員会  
44年度通常総会開く  
町健康生活推進委員会(藤原慶一郎会長)は、去る六月十三日、町公民館で通常総会を開いた。

当日は、会長はじめ各部会代表委員二十七名が出席して行なわれ、昭和四十三年度事業実施報告、決算報告、今年度の事業計画、予算を決めた。

さらに、委員会で懸案だった婦人労働に依存する、婦人の過重労働に起因する「疲労の蓄積、潜在疾病」など健康管理上の問題を解決するため、県知事町長より農家婦人健康生活推進地区リーダーが委嘱された。

◎各地区のリーダーは次のとおり。

- ▽天王本郷 戸田ヒデ、戸田キクエ、石川ハル、石川都
- ▽江川 伊藤スズ、蒲沼 鎌田コユキ、下出戸 加賀谷リヨ
- ▽細谷 菅原ネコ、出戸 開拓 菊地トミエ、上出戸 古山トミエ、追分、追分西 北野 佐々木テツ、二田 門間フサ、海老沢 フクボ、中村ミツエ、堀井キミ、見玉 松村キヨノ、大崎 三浦チエ、羽立 鈴木テイ子、中羽立



◀四十四年度通常総会

## 事業所統計調査

七月一日を調査期日として、事業所統計調査が行なわれました。

国の基本的な調査で、三年ごとに実施されています。日本国中のすべての事業所(事務所、工場、店舗、飲食店、映画館、駅、学校、研究所、病院、神社、寺院、美術館、公民館など)について、その規模や産業別の構成を明らかにするために行なうものです。いわば、日本の産業の見取り図を作る統計調査です。この調査は指定統計となっており、該当者は調査票提出の義務があります。

また、調査票に記入された内容については厳重に秘密が守られ、統計目的以外に使用されることは絶対ありません。

## 農業委員選挙 投票日きまる

任期満了にともなう天王町農業委員会委員選挙の投票日が七月十五日にきまりました。

この選挙は十五名の委員を選出するもので、町内四ヶ所の投票所で投票が行なわれます。投票時間は午前七時から午後六時までで、開票は同日午後七時より役場の会議室で行なわれます。日程の概略は次のとおりです。

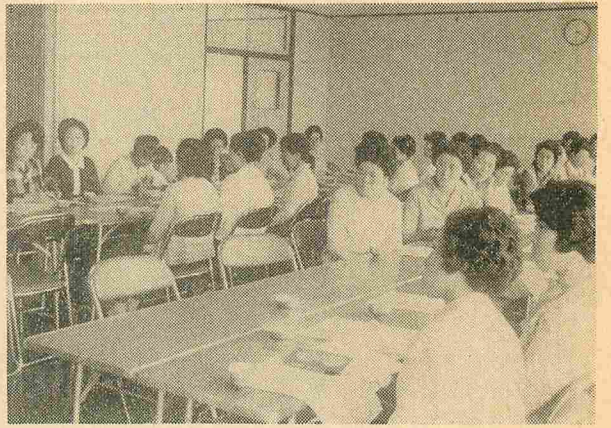
告示日	七月八日
立候補届出期限	七月十一日
不在者投票最終日	七月十四日
投票日	七月十五日

## 心配ごと相談室

毎週月曜日です

今月は七日、十四日、二十一日、二十八日の四回開かれます。悩みごと、心配ごとのある人は気軽に役場の町民室へおいでください。開設時間は、午前九時から午後三時までです。

# い合し話に活発に中央学級開か



昭和四十四年度初の中央学級が六月十六日、町公民館において、講師に県中央教育事務所仙北屋清一先生を迎えて開かれた。

## 十日に浜開き

### 出戸浜海水浴場

このほど出戸浜海水浴場組合では出戸浜センターで総会を開いた。

当日は組合員十九名が出席して行なわれ、今年度の予算、期間中の行事、海水浴場のPRなどについて協議した。

### 期間中の行事

- ◆七月
  - 10日 浜開き、海上安全祈願祭
  - 20日 宝さがし
  - 27日 闘犬大会
- ◆八月
  - 3日 砂の祭典
  - 10日 海陸リレー大会
  - 17日 仮装盆踊り大会
  - 24日 黒ん坊大会
  - 31日 すいか祭

「農村におけるお母さんを取りまく問題と、それを解決する学習のすすめ方」と題して、仙北屋先生の講義があり、出席した学級生たちは熱心に聞き取っていた。このあと七月からの学習

## 知っておきましょう

### 「検察審査会制度」

みなさん、あなたや、その周囲の人で詐欺、おどし、交通事故などの被害をうけ、その犯人を処罰してほしいと警察庁に訴えたが、その結果「罪とならず」とか「嫌疑なし」といわれて裁判にかけない(不起訴処分)ことになってしまい、これに不服だが、さてこれを誰にどうしてもらったらよいか判らなく、そのままになってしまったということがあるかもしれません。このような被害者の不満を聞いてもう一度課べ直してみることを仕事としているのが「検察審査会」です。

「検察審査会」は、民間人の代表十一人で構成された検察審査員が、不起訴記録を調べたり証人と呼んだり、場合によっては実地見分などして調べてみてもし不当と判断すれば検察庁に「起訴するように」申し入れをするのです。

犯罪を告訴、告発した人や犯罪によって害をうけた人で、検察官のした不起訴処分に不服のあるかたは、誰でも検察審査会に対して審査の申し立てをすることができます。

【養豚】 今月は梅雨も明け、暑さも最盛期となります。皮下脂肪が厚く汗線の機能が低い豚にとって、生理的に最も悪影響を受けやすい時期ですので、防暑対策はじゅうぶんに行ない、よい環境を作り、食欲減退や熱射病、日射病などから豚を守り、よい発育をさせるよう心掛けましょう。

## 七月の家畜管理

【養鶏】 夏季の駆便対策としてケージ管理の場合、鶏は舎内温度が高くなるほど、飲水量が増加しそのため飲みすぎから駆便が発生しやすい。高温による、飲水量過大やケ

## 珠算検定試験の合格者

- 町商工会では、六月一日に天王中で行なった第二十二回商工会珠算検定試験の合格者をこのほど発表した。受験者百四十七名のうち合格者六十二名。
- なお、第二十三回の検定試験は十一月十六日頃の子定です。合格者氏名は次のとおり。
- 【三級】三浦栄子(天中)、戸田由美子(同)、中道修一(天小)、和田綾子(大崎)、三浦靖彦(同)、三浦則子(同)、菊地恵理子(追分小)
  - 【四級】越後京子(天中)、三浦真理子(大崎)、三浦則子(同)、栗山隆昌(追分小)、進藤千江美(同)、館岡明子(同)、成田純子(同)
  - 【五級】菅原和歌子(大崎)、吉田司(同)、三浦範(同)、菅原広正(同)、斎藤京子(追分小)

合せてお知らせ。

そのまま泣き寝入りになっていく人はいないでしょうか。そういう人にも、この制度のあることを教えてあげましょう。

※問い合わせ先電話番号は次のとおりです。

秋田二四局の三一二番(内線四〇四番)

**成人式は八月十五日**

町では、今年度の成人式を、お盆の八月十五日に町公民館で行なうことに決定した。

三回にわたり、成人代表者会議ならびに前年度成人者との合同会議の結果「夏の方がいい」という意見が多く、さらに公民館運営審議委員会、社会教育委員会にも図り、決定したものを理由として、お盆休みには出席者が多い。服装が質素になる。屋外活動もできる。などで屋外活動も含め、バラエティーに富んだ計画をねっている。

**お知らせ**

六月二十日の郡役員会で次の事が決まりましたのでお知らせします。(各支部への通知は、改めて出します)

一、南秋田郡婦人会大会(会場、町公民館)八月五日、午前十時から午後三時まで。

一、秋田県婦人体育祭(会場、秋田市八橋グラウンド)八月三十日。

一、婦人体育祭の踊りは、「秋田博音頭」です。また、南秋田地区の出しものとして農民俗操を行ないます。

**婦人会だより**

# 老いも若きも!!

## 第三回出戸地区体育大会

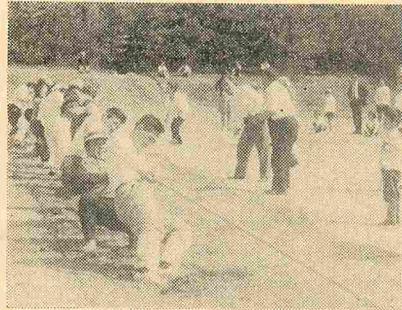
出戸小区域内の住民は六月十五日、出戸小グラウンドで部落区体育大会を開催。楽しい家庭の日を過ごした。分館、PTAが主催となって民総参加の第三回目の「出戸地



▲最後まで力走

笑いながらも一生懸命

みんな忘れてただ引つ張るのみ



### 自衛官募集

常時受付、毎月入隊

自衛官を募集しています。日本の平和を守る自衛官、規律正しい生活、学習、訓練、スポーツですぐれた社会人として成長します。

身分・待遇 特別職の国家公務員で二士初任給

は月一万六千円のはか、各種手当、賞与年三回、退職金もあります。

福祉・厚生

衣、食、住は無料。健康管理には万全を期し、スポーツ、趣味、娯楽、隊外クラブ、売店など厚生施設にはとくに力を入れています。

特点・進路

各種専門技術の免許をとる機会も

健康なからだをつくり、地域住民の人間関係を深めようというもの。

午前十時に入場行進がはじまり、さっそく競技に入った。この日の競技は小学生全員の持久走から綱引き、ドッジボール、部落対抗リレー、老人クラブ員の宝さがしまで、全部で十二種目。老いも若きもいっしょになつて楽しめる地区体育大会にふさわしい競技ばかりだ。

小学生持久走の表彰式では、場内スピーカーから流れる「君が代」の中で行なわれ、トロフィーを手に、メダルを首にしてさながらオリンピックを思わせる。また綱引き競技の決勝戦では、上出戸と細谷が対戦し、引き分け再戦の結果、上出戸に軍配が上がった。

当日の朝は、今にも雨が降り出しそうなのはいいだったが、競技がはじまる頃にはカラリと晴れ上がり、絶好のコンディションに恵まれ、競技をする方が懸命なら、応援する方も落ち着いてはいられない。立ち上がっての「ガンバレ！ガンバレ！」の声援がグラウンドいっぱい飛びかかった。

参加者は年々増え、部落民総出でこの大会を盛り上げた。

- ▼当日の優勝チーム▲
- ▼ボール送り競走 上出戸
- ▼綱引き競走 細谷
- ▼ドッジボール 下出戸
- ▼家庭バレーボール 下出戸
- ▼部落対抗リレー 上出戸

豊富です。通学や通信教育を受けることもできます。

永年勤続や幹部自衛官に昇進の道もあります。

応募・資格 十八歳から二十歳未満の男子と

### 新役員決まる

#### 町体育協会

町体育協会は去る六月二十一日、総会を町公民館で開いた。当日は各公民館分館長、体協役員などが出席し、来賓の町議会議員長あいさつのもと、四十三年度事業実施報告、決算報告を行ない、今年度の事業計画、予算などを協議、また任期満了に伴う役員を選任した。

なお新役員は次のとおり

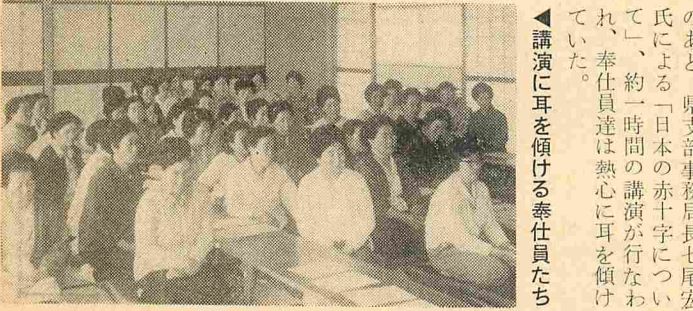
【新役員】

▽会長 三浦兼男▽副会長 八柳一、児玉長栄▽監事 菅生市

町日赤分区会では、去る六月十二日、初めての日赤奉仕員研修会を開いた。

当日は、奉仕員七十二名が出席。分区分長(町長)、秋田福祉事務所斎藤課長補佐のあいさつのもと、県支部事務局長七尾宏氏による「日本の赤十字について」、約一時間の講演が行なわれ、奉仕員達は熱心に耳を傾けていた。

講演に耳を傾ける奉仕員たち



蔵、保坂広治郎、伊藤金政▽事務局 戸田勝也、鈴木久米雄(理事)▽野球部 石川光男▽卓球 三浦節五郎▽ラケット 佐々木清美▽籠球 渡部毅▽山岳スキー 鈴木久米雄▽サッカー 鈴木順一▽射撃 伊藤三郎▽剣道 成田忠▽柔道 畠山憲悦▽陸上、相撲 吉田新悦▽天王 石川次男▽江川 伊藤馨▽児玉 菊地孝太郎▽下出戸 佐々木松雄▽出戸開拓 高橋利雄▽二田新町 三浦広▽塩口 佐藤藤孝▽上出戸 笹瀬海紀男▽細谷 菅原与一郎▽三軒屋 渡部勝美▽渋谷 戸田秋一▽追分 渡部喜美雄▽中羽立 菅生伊治。また、他部落(二田、大崎羽立、蒲沼)から選出される理事はまだ決まっています。後日お知らせします。

### 第十二回家庭バレーボール大会

第十二回の全町家庭バレーボール大会は七月二十日、町体育館と天王中体育館の二会場で実施する。

この大会は、健康なからだによりよい人間関係をつくることを目的として行なうものです。チーム編成および試合方法は次のとおり。

◎チーム編成

一、主婦チームの編成

一、主婦であること(未婚者は出場資格はない)

一、年令は満二十歳～二十九歳までの人が四名以上。満三十歳以上の人が四名とする。

一、補欠は各一名とする。

一、夫婦チームの編成

一、六夫婦十二名(男六名、女六名)でチームを編成する。

一、年令区分は、夫の年令をもつて行なう。満二十九歳までの夫が三人以下。満三十歳以上の夫が三人以上。

一、補欠は二夫婦とする。

一、選手は町に住んでいる人であること。

一、選手は一チーム八名とし、一人の人が一チームより出場できない。

一、ひとつの部落から数チーム出場させてもよいが、その場合はチーム名を明示すること。

◎試合の方法

一、主婦のチームは主婦同志の対戦とし、夫婦チームは夫婦チーム同志の対戦とする。

一、第一回戦はすべて三チームによるリーグ戦を原則とし、二回戦以降はトーナメントとす

実践しよう。

▼子どもの遊ぶ場所や友だちをよく知っておこう。

▼無免許の青少年がバイクなどを乗りまわさないよう注意しよう。

▼夏はわかもの季節。青少年活動の絶好の機会です。青少年がみずからすすんで夏にふさわしい生活設計をたて、明るく元気にとりの事故もなくすごすよう、町ぐるみの青少年健全育成運動を展開しよう。

▼子ども会やスポーツ少年団等の活動を促進しましょう。

▼勤労青少年を孤独にさせないよう地域ごとに「仲間づくり」を育てよう。

▼水の事故を防ぐため、危険な場所を点検し、早めに安全措置を徹底しよう。

▼未成年者の飲酒、喫煙を防止するため、家庭、職場、商店等の連けいを強めよう。

▼「家庭の日」を中心に子どもとよく話し合いましう。

▼事故と非行を防ぐため、みんな「あぶないよ」「やめようね」の声をかけあう運動を

